

平成25年度人事院政策評価実施計画

人事院会議決定
平成25年5月15日

人事院は、平成25年度に評価の対象とする政策並びに当該政策ごとの政策目標及び具体的な取組内容について、次のように定める。

目 次

- 1 能力・実績に基づく人事管理の推進
 - ・ 人事評価の適正な実施及び人事評価結果の任免、給与等への適切な活用
【官房部局・人材局・給与局】・・・1

- 2 多様な有為の人材の確保の推進
 - ① 採用試験の適正な実施【人材局】・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - ② 総合職試験への英語試験の活用【人材局】・・・・・・・・・・・・2

- 3 時代の要請に応じた公務員の育成等
 - ・ 開発途上国のガバナンス向上のための政府職員の育成等の支援
【官房部局・公務員研修所】・・・2

- 4 勤務条件・勤務環境の整備等
 - ・ 社会経済情勢に適応した適正な給与の実現【給与局】・・・・・・・・・・2

- 5 不服申立て等に対する適切な対応
 - ・ 公平審査の適正かつ円滑な実施【公平審査局】・・・・・・・・・・・・3

- 6 人事管理業務のIT化の推進
 - ・ 人事・給与関係業務情報システムの円滑な導入、安定的な運用【職員福祉局】・・・4

人事評価の適正な実施及び人事評価結果の任免、給与等への適切な活用

《政策目標》

職員の人事管理は採用年次及び採用試験の種類にとらわれてはならず、能力・実績主義の人事管理を実現する必要がある。このため、各府省に対する指導・支援や任免、給与等への活用に関する制度の点検等を通じて、各府省における人事管理の適切な運用を確保する。

《具体的な取組内容》

各府省における人事評価について、適正に行われるよう、機会を捉えて各府省に対する要請・指導等を行うとともに、人事評価を通じて把握した職員の能力・実績を適切に任免、給与等に活用しているかについて、その実施状況を把握し、必要に応じて任免、給与等への活用に関する運用等の改善を行う。また、能力・実績に基づく人事管理を推進するための政府における人事評価制度に係る検討に対し、人事院としても適切に関与する。

- (1) 給与制度については、研修会の実施等により、昇給制度、勤勉手当制度等の正しい理解を確保するとともに、各府省ヒアリング等により、活用にあたっての問題点を把握し、必要に応じて、改善策を検討する。また、下位の区分を含め人事評価を厳正に行い、昇給及び勤勉手当の運用が適切になされるよう、各府省に対する指導等を行う。
- (2) 評価結果の任免への活用については、平成24年度において把握した各府省における活用状況を踏まえ、必要に応じて、改善策の検討を行うとともに、より一層適切な活用が図られるよう各府省を指導する。特に分限については、勤務実績不良の者に対して注意、指導等の措置が確実に実施されるよう運用通知の改正を行ったところであり、適切な対応が図られるよう引き続き各府省を指導する。

2 多様な有為の人材の確保の推進

① 採用試験の適正な実施

【人材局】

《政策目標》

採用試験を公正かつ円滑・確実に実施する。

《具体的な取組内容》

平成24年度から新たな採用試験を実施したところであるが、その実施状況等を踏まえ、今年度の試験を適正に実施する。

また、受験申込みに当たり、インターネット申込みを拡大し、さらなる利便性及び効率性の向上を図る。

試験結果処理については、平成24年度の国家公務員採用総合職試験（大卒程度試

験)において得点処理の誤りが発生したところであり、今年度の試験について、再発防止策に基づく確認も含め、処理を確実に行う。

② 総合職試験への英語試験の活用

【人材局】

《政策目標》

行政の国際化が進展する中、政策の企画立案等の業務に必要な基礎的な英語能力を有する者が採用できるよう、採用試験について必要な見直しを行う。

《具体的な取組内容》

平成27年度の総合職試験を目途に外部の英語試験を活用することができるよう、用いる英語試験の種類、活用方法の検討を行うこととする。その際、受験準備に要する期間を確保するため、早期に受験者に周知できるよう準備を進める。

3 時代の要請に応じた公務員の育成等

【官房部局・公務員研修所】

開発途上国のガバナンス向上のための政府職員の育成等の支援

《政策目標》

開発途上国にあっては、国家の発展に向け、行政の基盤である公務員制度を整備し、ガバナンスを向上させることが緊要性の高い共通課題であるところ、その際に我が国の例に学びたいという要望が数多く寄せられている。こうした要望を受け、開発途上国が近代的な公務員制度の下で公正・効率的なガバナンスを向上させるための取組として、当該国の政府職員の育成等を支援する。

《具体的な取組内容》

開発途上国が近代的な公務員制度の下で公正・効率的なガバナンスを向上させるための支援の一環として、ベトナム等の開発途上国等からの要請に基づき、当該国政府職員の育成等に資するよう、人事行政分野に関する専門家の派遣及び訪日研修コースへの講師の派遣を行う。また、外国政府職員等の来訪者に対する我が国公務員制度等に係る説明・意見交換等の対応を行う。

4 勤務条件・勤務環境の整備等

【給与局】

社会経済情勢に適応した適正な給与の実現

《政策目標》

人事院は、労働基本権制約の代償機関として適切な役割を果たすべく、給与減額支給措置が行われている中、国家公務員法第28条に則って、国会及び内閣に対し、

「職種別民間給与実態調査」及び「国家公務員給与等実態調査」の結果や各方面の意見・要望等を踏まえ、職員の給与に関する報告を行うとともに、必要に応じ、職員の給与の改定に関する勧告を行う。勧告を行った場合には、勧告内容が実現されるよう、各方面に説明を行い、理解を得られるよう努める。

《具体的な取組内容》

「職種別民間給与実態調査」及び「国家公務員給与等実態調査」を実施し、これらの結果に基づき、精確な官民の給与比較を行う。また、国家公務員給与については、国民の中に様々な意見・批判があるという状況を踏まえ、有識者等からの公務員給与に関する意見を把握する。

これらに基づき、国会及び内閣に対して、国家公務員の給与について報告を行う。勧告は、給与水準の改定に加えて、国家公務員の給与制度を諸情勢の変化に対応したものに改めるための改正も対象となっており、民間給与及び国家公務員給与の実態調査の結果や、労使の要望等も踏まえ、適切に対処する。勧告を行った場合には、労働基本権制約の代償措置としての役割を適切に果たすため、勧告内容が実現するよう、各方面に説明し、理解を得るよう努める。

5 不服申立て等に対する適切な対応

【公平審査局】

公平審査の適正かつ円滑な実施

《政策目標》

各事案について、適正な手続に則り、両当事者に十分な主張を尽くさせた上で、速やかに判定又は決定を発出する。

《具体的な取組内容》

公平審査の適切かつ迅速な処理は、職員の利益はもとより、人事行政の適正な運営、ひいては公務の公正かつ能率的な運営の確保のためにも常に求められる。このため、事案の整理、調査範囲の検討等を十分に行った上で、当事者との緊密な連絡・打合せ、当事者による主張・立証のための行為の促進、的確な審理指揮等により迅速かつ計画的な集中審理を行うよう努めるとともに、平成25年度においては、以下のとおり取り組むこととする。

- (1) 社会保険庁の廃止に伴う分限免職処分事案について、速やかに全ての事案の判定を行う。
- (2) 公平審査を適切かつ迅速に実施し、全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合を75%以上にする。

【測定指標】

- ・ 全判定発出件数に占める結審等から半年以内に発出した判定件数の割合

人事・給与関係業務情報システムの円滑な導入、安定的な運用**《政策目標》**

アプリケーション保守を着実に実施するとともに、平成25年度にシステムを導入する府省が行う移行作業への支援を実施することにより、新たな本番稼働府省への円滑な導入を図るとともに、安定的な運用の実現を目指す。

《具体的な取組内容》**(1) アプリケーション保守**

制度改正への対応については、制度関係部局との円滑な連携の下、必要な改修を着実に実施する。また、各府省からの改修要望の中で業務への影響が大きく、かつ、担当者の負担の軽減に効果があるもの等については、平成25年度の年間改修計画に基づき、改修を着実に実施する。加えて、システム障害への対応については、早急に対応することが必要なものから順次速やかに実施する。

(2) 移行作業への支援

「人事・給与等業務・システム最適化計画」（平成16年2月27日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定（平成24年1月17日最終改定））を踏まえたシステムの導入が実現できるよう、各府省の移行作業への支援を着実に実施する。

また、各府省のシステム担当者等を対象とした講習会や、本番稼働府省との情報共有等のためのミーティングを実施するほか、利用者用マニュアルの充実を図る。

これらの取組により、平成25年度においては、新たに7府省について本番稼働を実現する。

(3) 政府共通プラットフォームへのシステム構築

人事・給与関係業務情報システムの機器を設置しているデータセンタの運用が平成26年10月に終了することから、平成25年度は、新たに人事・給与関係業務情報システムの運用を行う政府共通プラットフォームに、必要な機器の構築を確実に実施し、平成26年度初めからの人事・給与関係データの移行の開始に備える。

【測定指標】

- ・ アプリケーション保守の実施状況
- ・ 各府省のシステム移行作業への支援状況